

第 1 2 回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（越野委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。報告第 5 号「第 3 0 回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」は、意思形成過程と位置付くものですので、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたしますので、関係者以外は退席願います。

〈非公開会議〉

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、報告第 5 号「第 3 0 回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) 先ほどおっしゃっていた 7 9 冊は、1 県 1 冊の応募冊数ですか。

生涯学習課長) 1 人 1 冊ずつ応募していただき、去年は 2 7 都道府県から 7 9 冊、今年は 3 6 都道府県から 1 1 2 冊の応募がありました。

浅井委員) わかりました。

木村委員) 同人誌のような本が富田碎花賞を受賞することで、一般の

書店から販売はないのでしょうか。せっかく受賞しているのに、世の中の目にふれないのは好ましくないと思いました。過去にそのようなことがあった例などはないのですか。

生涯学習課長) 申し訳ございません。過去の例はわかりません。応募資格として、一番最後のページに奥付があり、装丁されたものとなっております。

受賞者の方に連絡をとり、自費出版のようなもので、書店には出回らないとお聞きしました。図書館にも蔵書するため、購入方法を確認しようと思っております。ほかの候補と競り合ったところもありますが、今回選ばれた理由の1つとして、地方の方で、受賞歴がなく中堅の作家に光が当たるのは喜ばしく、このような人を発掘するところも必要だとおっしゃっていました。

受賞作の決定については、詩の専門誌に載る予定となっております。

委員のおっしゃるとおり、一般の方が手に入れるのは難しいかもしれませんが、中堅の作家で、現代詩人会という大きな組織に入られており、既に4冊詩集を出されております。

越 野 委 員) 今回は30回という節目の年のため有料広告を出されたということですが、今後も引き続き有料広告は考えておられるのでしょうか。

生涯学習課長) 今までは無料でしたので、小さく載っていましたが、今回は有料だったので大きく載せていただきました。ですので、目につきやすかったということもあり、反響があったので、継続したいと思っております。

その他にも、委員の先生方に募集要項を詩人の会や同人の集まるどころなどに配っていただきました。

小石委員) このように受賞すると、出版社から出版の声がかかる場合もありますね。

生涯学習課長) そうですね。そうなるとうれしいです。

教育長) 第1回からの受賞作はどこで見ることができるのですか。

生涯学習課長) すべて富田碎花旧居に置いてあります。

教育長) 何冊ずつ置いてありますか。

生涯学習課長) 1冊ずつになります。そして、今回美術博物館で30回の授賞式をするので、谷崎潤一郎記念館のロビーで、富田碎花賞の展示を行います。そこに今までの受賞作を何冊か置きます。

小石委員) 図書館にはないのですか。

生涯学習課長) 応募の際に2冊いただくので、1冊は富田碎花旧居、もう1冊はできれば図書館に蔵書していただいております。図書館で手に入らない場合は、一般に売っていれば図書館はそこで買うのですが、なければ残りの1冊を渡します。その前に、市役所南館1階で富田碎花賞を受賞しましたというスペースがありますので、そこに1年間置いております。

教育長) 芦屋市には30冊が2セットあるのですね。

生涯学習課長) 図書館に全部そろっていれば2セットあります。

教育長) 受賞作はちゃんと置いておいてほしいと思います。

木村委員) 2冊だけは少ないと思うので、5冊ぐらいあるといいですね。

小石委員) そうですね。2冊だったら貸し出しは難しいですね。

教育長) 1セットは原本として協議会室に置いておき、あとは、富

田碎花旧居と図書館に1セットずつあるといいと思います。

浅井委員) 研究に来られる人もいるかもしれませんからね。

教育長) そうですね。芦屋市としても大切なイベントですし、兵庫県もこの事業は期待しておりますので、確認をお願いします。

生涯学習課長) わかりました。

浅井委員) この賞は権威のある賞だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

教育長) 絶版で手に入らないものがあれば、複製を作っても置いておかなくてはというような気持ちをお願いします。

生涯学習課長) わかりました。

浅井委員) 私の記憶する限り、応募が112冊あったのは今までで一番多い数だと思います。有料広告の成果もあり、認知されておりますので、今後も実力のある詩人の方を発掘できるといいと思います。

子どもたちが詩を書くような、関連した企画を行い、寄せられたものを小さな冊子にまとめたりできるといいですね。

小石委員) その企画でしたら、学校教育か社会教育のどちらでやるのがいいのでしょうか。学校教育の中でやるほうが詩の応募は多くなると思います。ふだんの授業の中で書いている詩からピックアップしたものを応募していただけるといいですね。

浅井委員) 本当に短い詩を、子どもは独自の視点で書くことができますからね。社会教育としてでも、選考が難しいと思いますが、何か募集ができるといいと思いました。

生涯学習課長) また、委員の先生方に相談してみます。

木村委員) 芦屋市がどこかの書店と契約して、30回分の受賞作を出

版するのもいいと思います。

教 育 長) 詩にふれる機会が減ってきているので、芦屋市として富田
碎花賞は残していく、そして大事にしていく姿勢で行っていただ
きたいです。そして、美術博物館等や図書館とも連携をして
いただきたいと思います。

今後の日程はどうなりますか。

生涯学習課長) 来週火曜日に庁議に報告し、その後、記者発表や議員の皆
さまへお知らせをします。そして、後日、この授賞式の案内を
させていただきます。

浅 井 委 員) 授賞式の日程は決まっているのですか。

生涯学習課長) 11月21日木曜日の10時半から12時に、美術博物館
で開催します。

教 育 長) なるべく受賞者の話す機会が多いといいと思います。

浅 井 委 員) そうですね。受賞者の方のお言葉を聞きたいと思います。

生涯学習課長) はい。受賞者と、選考委員の方からお言葉をいただきます。

木 村 委 員) 新潟県から来ていただくので、たくさん話を聞きたいと
思います。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

以上、報告第5号「第30回富田碎花賞受賞者及び受賞作の
決定について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開い
たします。

<非公開審議 終了>

教 育 長) 閉会宣言